

# 平成25年度第2回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成25年10月4日（金）

午後1時30分から午後4時30分まで

場 所：宮城県図書館2階 研修室

## 平成25年度第2回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成25年10月4日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで

2 場 所 宮城県図書館2階 研修室

3 出席者

(1) 委員

・赤間 裕子 委員                      ・五十嵐りか 委員                      ・伊藤 誠 委員  
・猪股 洋文 委員                      ・兼平 敏子 委員                      ・櫻中 辰則 委員  
・佐藤 直由 委員                      ・鈴木 悟 委員                      ・中地 文 委員

(2) 図書館

・大坪 富雄 館長  
・村上 礼子 資料奉仕部長  
・渡邊 新 主幹(児童・視聴覚班長)

(2) 事務局

・三浦 正之 生涯学習課長  
・高橋 正隆 副参事兼課長補佐(総括担当)  
・金野さよ子 課長補佐(生涯学習振興班長)  
・内馬場みち子 主幹(生涯学習振興班)  
・大沼 浩二 主幹(生涯学習振興班)  
・遠藤 靖道 主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 宮城県図書館の紹介

イ 子ども読書活動の推進に関する県図書館の取組について  
ロ 館内の御案内

(4) 協議

イ 「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の取組状況について

(イ) 公立図書館等における具体的方策  
(ロ) 学校等における具体的方策  
(ハ) 推進体制の整備

ロ 「みやぎ子ども読書活動推進に関する意見交換会」における主な意見について

ハ 今後のスケジュールについて

(5) その他

(6) 閉会

○司会

定刻でございますので、ただ今から平成25年度第2回宮城県生涯学習審議会を開催いたします。

はじめに、佐藤直由会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。前回の審議会から3カ月近く経っておりますけれども、今年の第2回目の審議会を今日開催させていただきます。

宮城県図書館にお願いをして、事務局でもいろいろ配慮していただき、今日はこの会場ということになりました。やっぱり何となく雰囲気がいいかなと。県庁よりはいいかなと、来たときに思いました。僕はバスなので交通の便だけが問題ですけど、自動車の方は駐車場もたくさんあるのでいいかなと思います。こんないい雰囲気の研修室だと、いい審議ができるのではないかと考えております。今日も第三次に向けた意見をたくさん出していただいて、12月くらいまでに案を作ってください、パブリックコメントをいただいた上で来年の3月までにという予定になっておりますので、どうぞ今日もたくさん意見を出していただくようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

続きまして、本日会場としております宮城県図書館の大坪館長よりごあいさつ申し上げます。

○大坪宮城県図書館館長

皆さん、こんにちは。

ただ今紹介していただきました、宮城県図書館館長の大坪でございます。生涯学習審議会の委員の皆様、ようこそ。図書館においでくださいませ、ありがとうございます。職員を代表して心より歓迎を申し上げます。

ただ今委員長さんのほうからお褒めをいただいた図書館の概要の紹介を、少しだけさせていただきます。

今われわれがいますこの建物は、平成10年3月に宮城野区榴ヶ岡から移転、新築したもので、15年ぐらい経ったものでございます。地下1階、地上4階の建物でございます。利用者向けのスペースとしましては、2階にこのあとご案内する予定にしています子ども図書室、それからいまは小松左京関係の展示をしている展示室、それからここを含めた会議室。そして、ここが一番大きいところですが、3階に一般図書室。それから、みやぎ資料室。郷土関係の資料室になります。それから、本日急きょ見ていただく予定になったよ

うですが、震災文庫。現在、東日本大震災関連の資料収集をやっておりまして、それを展示したものなどがあります。総延べ床面積で申し上げますと、1万8000㎡ということでございます。

それから、本年3月末現在での本館で所蔵している蔵書の数、約109万点に上ります。

昨年度の利用実績を見ますと、開館日数が269日くらいでございます。ご案内のように、図書館は月曜日が休館日。そのほかに年末年始とか、蔵書点検日があります。平たく言えば棚卸しみたいなものでございまして、台帳と本が合っているかどうかといったことのために、若干休館日としております。それで、年間の入館者数が38万人くらい。1日平均でいたい1400名の利用者がございます。年間の総貸出図書数が68万点くらい。1日平均で申し上げますと、2500点くらいの図書を貸し出ししていると。それから、来館者の方から読書に関するいろんな相談を受けます。これが年間で2万3000くらい。1日平均ですと88件くらい。こういったのが概要となっております。

子ども読書活動の推進に関連した事業としましては、2階の子ども図書室における閲覧・貸し出し。これが代表的なものでございます。ほかに、子どもの本の展示会あるいはここで展示した図書を市町村図書館あるいは学校に貸し出ししたりする。それから、市町村図書館に対して、小中学校向けの支援用の図書セットの協力貸し出し。こういった事業などを行っています。

宮城県図書館におきましては、運営の基本的な指針というものを作ってございまして、この3月に、本年度を含めた5カ年計画を策定したばかりでございます。4つの施策の柱を立てまして、市町村の図書館などと連携を図りながら、「いつでも、どこでも、だれでもが、本や情報にアクセスできる環境の整備」を計画目標とし、各種の事業を展開しているところであります。

この4つの施策の1つ、子どもの読書活動の支援というものを土台にして、児童書に慣れ親しむ機会をなるべく多く企画すると同時に、子どもの読書に関わる人々の支援を進め、読書環境のさらなる改善に取り組んでいるところでございます。

このあと担当のほうから図書館における各種の取組の具体的な説明および館内のご案内をさせていただくということにしておりますが、委員の皆様からは大所高所の観点からお気づきの点などをいただければ大変幸いです。本日はどうかよろしく願いいたします。

#### ○司会

ありがとうございました。

本日は都合により佐藤幸也委員が欠席しておりますが、委員の半数以上である9名の出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条令第6条第2項の開催要件であります「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の配付資料につきまして確認させていただきます。

まず、A4判1枚物の「次第」がございます。続きまして、資料1は「子ども読書活動の推進に関する県図書館の取組」。それと、先ほど追加で配布いたしましたクリップ留めの4枚物の補足資料がございます。資料2は「『第二次みやぎ子どもの読書活動推進計画』の取組状況について」。次に、この資料2の附属資料ということで、「学校における読書活動及び学校図書館の状況」。資料3は「平成25年度みやぎ子ども読書活動推進に関する意見交換会について」。資料4は「みやぎ子ども読書活動推進計画策定スケジュール」。こういうことで配付させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、情報公開条例第19条で、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後にご発言をくださいますようお願いいたします。

それでは、協議に入る前に、宮城県図書館での子ども読書活動推進にかかる取組を紹介させていただきます。図書館の村上資料奉仕部長よりご説明いたします。よろしく願いいたします。

#### ○村上資料奉仕部長

皆さん、改めましてこんにちは。現在、資料奉仕部長を務めております村上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、このような会議の場で図書館の取組のことをお話しさせていただく機会を設けていただきましたことを、大変うれしく思います。これからおよそ20分の時間で、私から、この図書館で取り組んでいる子ども読書に関する事業を説明申し上げます。そのあと、実際に子ども図書室、それから普段はご覧いただけない閉架書庫、そして児童相談室などをご覧いただき、最後に先ほどのあいさつにもありました震災文庫をご案内します。50分程度の時間帯の中で進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、右肩に資料1とご準備いただきました事務局の資料、並びに、あとから付けましたクリップ留めの補助資料を使って説明申し上げたいと思っております。ここからは座らせていただきます。

現在、第三次子ども読書推進の計画について進めていただいていると伺っていますが、第二次の子ども読書活動推進計画に従いまして、宮城県図書館で取り組んでいるものを大きく5つ、そのほかにとということで、2点ほど付け加えさせていただきました。資料に従って説明申し上げたいと思っております。

まず1番目。「子どもの本展示会」というのを、本館では行っております。子ども読書の日（毎年4月23日）、そして子どもの読書週間（4月23日～5月12日）の関連事業として、本館ではずっと「子どもの本展示会」を行っており、44回という回数を重ねてお

ります。

簡単に申し上げますと、前年度に出版された子どもに関する本をほぼ全点購入しまして、1900冊程度のものを一堂に展示し、ご覧いただくという内容でございます。24年度まではこの研修室の向かい、2階のホール養賢堂という講堂で、鍵を閉めて、本をきちんと管理して、開館時間を決めてご覧いただいていたのですが、この図書館の端から端まで歩くと東西に200メートルございますので、お客様が2階の奥まで入っておいでになるのは難しいこともあって、本年、25年度は1階の東側、今日入ってこられたかと思いますが、吹き抜けのエントランスのところに展示しました。

資料に表を載せてありますが、その結果、過去の数と比べて明らかにご来館された数が増えました。この人数は、人が付いていて、実際に本を手にとってご覧になっている方を確認した人数です。通りすがりにちょっと見たとか、あるいはお子さんを抱っこしてご覧いただいた数といったものはまったく入っていないので、実際にはもっと多いと思います。

場所が通路になりましたので、開館時間から閉館時間まで、ですから朝9時から夜7時までの時間帯すべて開けていた関係もあって、たくさんおいでいただきました。今年度は、お子さんを連れのお父様のご来場が非常に目立ちました。太陽の光りがあたるベンチもございますので、そこで直接手にとってご覧いただいて、場合によってはその場で読み聞かせをなさっているというような場面もあり、とても良かったと思います。

正直なことを申し上げますと、図書館から言えば本がなくなったらどうするかとか、いろいろ思いましたけれども、実際にそういう問題はまったくなく、非常に良かったと思います。そういう反省を基に、防犯とか消防計画上問題がなければ、来年度もエントランスで継続してやりたいと考えております。

2番目、「子どもの本移動展示会」です。1番目の展示会と似ておりますが、これは本が希望する会場まで出向いていきます。図書館で買っている本、先ほどお話しした新刊本を中心に、200冊から300冊くらいをセットに、発達段階に合わせて本を組みます。その組んだ内容を学校や公共図書館等に通知しまして、「このような読み物セットがありますよ」というような話を伝えます。「事業フロー」のところをご覧になったほうがわかりやすいのですが、前年度の2月末にその内容について連絡・通知をしまして、「うちの公民館図書室あるいは学校で展示会をしたい」という希望があれば、それを受け付けます。それで調整した結果を年度初めに通知し、翌年の4月から本のパッケージを作って、希望のセットを展示校に直接配送します。

この郵送費に関しては学校さんにはまったく負担はなく、すべて県図書館、県の財政のほうで持っております。宅配便屋さんと協力をしまして、たとえば「何月何日からどこどこ学校、何月何日からどこどこ公民館」というローテーションを組んで、そこに順番に本が回っていくというシステムです。

資料に平成20年度からの取組があります。25年度はまだ開催途中ですので、数字がございません。昨年度を見ていただくと、図書館は17会場で5419人。小中学校は36校です。

このご来場者数が 7893 人となっておりますが、この展示会が学校さんあるいは公民館さん  
は一つのイベントとして予定の中に組み込んでいただいている、これも好評を得ています。

何よりも学校に直接届く、あるいは公民館等に直接届くというところが魅力のようです。  
しかも新しい本が来るということから、子どもたちも非常に待っているというお声をいた  
だきまして、「ずっと継続してください」と認めていただいております。

昨年度まで「学校は小学校まで」にしていたのですが、「中学校にも声を掛けたい」とい  
うことをお話しして、通知しました。そうしたら、本年度は中学校からも申し込みがあり  
まして、現在中学校でも活用いただいております。

先着順の調整ということになりますので、ご希望が重なった場合、あるいは申し込みが  
遅れた場合は残念なことにもなるのですが、今年度については1つも断ったところはなく、  
すべて網羅できております。

今現在も回っておりますが、12月くらいまでかかって順番に巡回しております。これが  
2番目の「子どもの本移動展示会」でございます。

3番目。似ているものが続きますが、「学校支援を行う図書館・公民館図書館をサポート  
するセット」です。非常に長いのですが、館内では通称「学サポセット」と呼んでおりま  
す。

県立図書館の立場というのは、学校に直接いろいろなサービスをするということよりは、  
地域にある公民館図書室や図書館の事業をサポートするということに力を入れておりま  
す。ですから、図書館や公民館図書室でできない部分について、何かできることはないか  
ということを考えたときに、2番目でご説明申し上げた移動展示会だけではなくて、テー  
マ別に本を組み込み、それを学校に届ける方法はないだろうかと考えました。その内容は  
読み物だけではなくて、小学校・中学校で取り組んでいる総合的な学習の時間に活用でき  
るような、簡単に申し上げると調べ学習で使えるようなものをセットできないかと考え、  
昨年、24年度の年度途中、10月からではありますが、取組を始めました。1つの箱に40  
冊くらいの本をまとめて、テーマを付ける。110以上のセットを用意して、その中から選  
んでもらって使っていくというものです。

現物につきましては、このあとご案内する児童図書室で、現在行っているものを見てい  
ただきたいと思います。今までは小学校低学年・中学年・高学年というふうに、発達段階  
に応じた読み物だけをセットしていましたが、そうではなくテーマ別、たとえば虫の本だ  
けを集めるとか、あるいは、今までは会津とか、福島に修学旅行に行く学校が多かったの  
で、6年生の修学旅行の前、5年生の終わりにその学習というのはどこの学校でもやっ  
ていたのですが、現在は岩手県に行く学校が多くなったので、それにあわせてみました。  
んです。わんこそばから賢治まで揃えた「岩手セット」みたいなものです。あとは、この  
あとまた関連して話しますが、たとえば小学校の国語の授業などで、働く犬、盲導犬の勉  
強したときに、それを調べましょうという場合の「犬セット」です。働く犬ばかりをまと  
めたようなセットというものを考えて、用意しました。

もともと図書館は、協力貸し出しということで、地域の図書館等からオーダーをいただいて、県図書館にしかないものを地域の図書館等に貸し出しをするという業務(協力貸出)をずっとやっていました。その協力便にこのセットを乗せることにしたわけです。学校さんが「こういうセットがほしい」と言ったら、それを地域の図書館あるいは公民館図書室に申し込みます。そこから、県図書に連絡がきます。MY・NET という、ボタン一つで簡単に連絡できるものがあるので、それで送ってもらいます。毎週1回必ず発送していますので、その便に乗せて公共図書館に送ります。学校は都合のいいときにそれを取りに行くという流れです。貸出期間も1カ月ぐらいに延ばして、学校に届いたものはその学校の中で独自に工夫して使ってもらっています。学級の中で回すこともありますし、分冊して使っている場合もありますし。いろいろな使い方をされているようです。

実績については、資料の表をご覧ください。これがなかなか伝わらなくて苦労しましたが、ここに書いておるとおり25年度も少しずつ始まりまして、現在のところ述べ5館に貸出がありましたということです。「学校支援を行う図書館・公民館図書館をサポートするセット」、簡単に「学サポ」と言うんですが、実は教育事務所などでやっているのも「学サポ」。「学習サポート」というのがあります。まったくネーミングが同じなものですから、なかなか浸透しなかったんです。うちが先に使ったんですけれどもなぜか認知されずに、「学サポ」と言うところの「学習サポート事業」をイメージされている。どうしても学習向上のためのもののほうが伝わっていくことがあって、こちらはなかなかうまくいかなかったんですが、学校に直接お話しに伺ったり、あるいは校長会などでお話ししたり。どういふ方法があるかということを考えて少しずつ取り組んではおりますが、伸び悩んでおります。

【課題】に、「116セットで事業を開始したが、予想以上に利用は伸び悩んでいる」ということを書きました。理由はそこに書いてあるとおおり、大きく3つくらいでしょうか。まず①つは、組み合わせるセットがよろしくないということです。組んだのはうちの専門職、司書です。司書は教諭ではありませんので、学校でどのようにそれを使うかというのがなかなか想定できない。結局、テーマの内容で割り切るのですが、どういう展開かということまでわからないので、それが現場に合っていないということです。

調べ学習で使うものと読み物として使うものとを大きく分けておりますが、それをどのようにすればいいのかということについて、図書館スタッフの中に小学校の教員もおりますのでそのスタッフなどの意見も聞きながら、そして利用者からの声も聞きながら、今組み合わせを全面的に改定しております。②番目に関連しますが、その組み合わせが悪いことがまず一つ。それから、同じセットを同一時期に、みんなの学校で使いたいのです。「働く犬」を学習している時間は、多くの学校でそれをやっているわけです。1セットしかないものですから、重なった場合は先着順ということなので、たとえば人気の多い、使用頻度の高いようなものは複数でセットを用意しようかということに気づき、それも現在、対応を考えています。

③つ目ですが、「公共図書館と学校との繋がり強化」と書いてあります。私たちの図書

館は、あくまでも公共図書館を通じてこのサービスをしています。ですから、公共図書館と学校のつながりが弱い地域は、これが難しいのです。平成の大合併がありまして、たとえば大崎市というのは非常に広い。古川の図書館、大崎の図書館にこれを持っていったところで、鬼首の人はどうするんだという声も確かにあります。「学校まで持って来てくれたらどれだけいいか」という声もあるのですが、やはり県の図書館の立場から言いますと、地域の図書館の母体である事業をまずやってもらって、それをカバーしたいと考えまして、ちょっと悩ましいところなんです、そのつながりをもっと強化してもらえる方法を今考えております。

学校としては、「とにかく無料で、何とか学校まで届けてほしい」という声、「資料についてはなかなか取りに行けない」という現実の問題もあります。学サポをもう少し広げるのであれば、その部分の工夫です。たとえば、学校を巡って歩く巡回バスのようなものがあるような公共図書館は、それがうまくいくのです。そういう制度を活用するか、もう少し公共図書館から学校へアプローチしてもらうなど、そういうお願いをしなければいけないなと思っています。

名取市の例を挙げますと、非常にわかりやすいと思います。名取市はすでに、名取市図書館が学校図書と連携しているのです。それで十分だということでは必要ないので、「県として一斉にやってください」というのをなかなか言えない立場でもあり、とにかく皆さんに宣伝をして、使ってもらえるところはどんどんやってもらいたいというのが今の願いでございます。

4番目に行きます。「障害のある子どもへのサービス」です。小さい見出しになっていますが、これは障害者サービスということで、子どもだけではないものです。ご来館することが難しい方に向けて、障害者向けのサービスをしています。簡単に言いますと、郵送での貸し出しサービスなどをしております。

あとで付けました別添資料のほうに、視聴覚資料の「郵送貸出の利用」という横長の表が載っております。「図書、朗読テープ、ダイジー版、点字雑誌」という見出しの書いてあるものでございます。図書とか朗読テープはたぶん分かりやすいと思いますが、ダイジー版というのは簡単に言うと録音図書です。視覚の障害がある方に録音して聞いてもらうということです。あとは点字図書、ビデオ、CD、DVDというものを、郵送でサービスしております。この中に子どもさんへのサービスも入っているということもありますので、今回は入れさせていただきました。

郵送貸出サービスは、非常に好評です。最近ではWEBで予約もできるようになっていて、パソコンで申し込みをして、郵送貸出が可能です。そういう流れが定着している方にとっては、非常に評判のいい貸し出し方法になっております。子どもさんにも使っていただいています。この中で子どもさんは何件かというのはわからなかったのが全部まとめてお出ししました。

5番目に行きます。「おはなし会」です。宮城県図書館の児童図書室では、おはなし会を

何年も前から開いておりますが、正直、ボランティアさんによるおはなし会に頼っていた部分がありました。それで、今年度はボランティアさんをお願いするおはなし会と、職員がやるおはなし会というのをすみ分けました。毎月2回、隔週水曜日に、まだ幼稚園とかに行っていない未就学児・園児を対象に、お母さんが初めて本と出会うお子さんを連れてきたというイメージで、職員がやっています。本館の職員、司書はおりますが、司書がみんな読み聞かせが上手かというところ、そうでもないところもありまして、勉強しながらやっております。子どもさんとお母さんも一緒に、ブックスタートを意識しながらここでおはなし会をやっています。

金曜日・土曜日・日曜日は、ほとんど毎週おはなし会を行っています。これは県図書館のボランティアさんとして活躍してくださっている皆様に、希望の日を聞いてやっております。ここでボランティア活動をする時間、おはなし会をするという時間とを上手に組み込んで、図書館の施設貸しも含めて有効に使ってくださっているようです。

おはなし会の場所について、それからどういうふうに行っているかというのも、このあと現場でお話したいと思います。

最後、6番目です。これが実際の最後になりますが、大きな課題です。「児童資料研究・相談室」というのが宮城県図書館の児童の部屋の向かい側にあります。「児童資料研究・相談室」のことを通称児研と呼びますが、創館のときにはこの児研が売りだったようです。どちらかというと直接サービス、お客様がご来館いただいて本を貸すというサービスよりは、専門家とか研究者が来て、そこでさまざまな本の中から選んでいく等、選書とか研究のための使う機能を強くしていましようということ、つくられました。

目的は（1）から（4）に書いてあるとおりでございます。ここに来てからずっと継続しておりますので、購入した本は年代ごとに並んであります。これもあとで実際にご覧ください。

ところが、その売りだった児研が、現在はほとんど使われておりません。年に1回か2回ぐらい、たまに「本を見せてください」という方がおいでになるぐらいです。まったく機能していないものですから、これが今の図書館の大きな課題になっています。先ほど館長のあいさつにもありましたが、今年度から始まった図書館の振興基本計画の中では、児研についての他県のさまざまな状況の調査、あるいは有識者の方々にご意見を賜ったりするというので、もう少しこの活用について考えていきたいと思っています。これが図書館としての大きな課題になっています。

最後になります。これはオマケです。図書館の子どもたちのところでやっているさまざまなお便りとか、ブックツリーカードとかがございます。これも2階の図書室で現物をご覧ください。

さらに、古典等に興味を持ってもらえるよう、各学校に複製資料の貸出事業を行っておりますので、別添の資料を付けました。

ご存じの方も多いと思いますが、宮城県図書館には貴重資料と呼ばれている、非常に特

色のあるコレクションがあります。その複製を作っておりまして、それを学校に貸し出してあります。貸出件数の一覧と、どういうところに借りていただいているかという一覧です。県立学校が多いのですが、特に高校の授業の調べ物のところで、たとえば源氏の巻物の様子とかを実際にご覧いただけます。

あとは世界中に本物は3つとか4つとか、いろいろ話が変わっているんですが、『坤輿万国全図』というのがあるんです。そういうもののレプリカ。保険も輸送費も図書館で持ってそれをお貸しして、学校のホールとかに飾ってもらって見ていただいています。

以上、子どもと本・資料との出会いということで取り組んでいる事業として、それも併せて挙げさせていただきます。

あとは色紙で1枚、ビブリオバトルの話が付けています。今日は宮教大の中地先生のほうからも図書室のご案内がありました。図書館の一つの事業として、子どもたちと本を出会わせるという取組の中にビブリオバトルというものもあり、研修を含めて今取り組んでおります。

これは宣伝になるのですが、11月2日にうちのプロジェクトということで企画しまして、この間は高校生の申し込みがありました。高校生が来て、お母さんがバトラーの応援隊、オーディエンスとしての参加ということで、今申し込みを受けています。宮教大のビブリオバトル・サークルの方を講師としてお招きして、一度研修会を行ったんですが、大変好評です。小さいうちは子どもたちもよく本を読むのですが、小学校へ上がり、中学・高校と上がっていく段階での本との出会いのためにこれを考えてみましたので、直接的に関係ないかとは思ったのですが、取組として挙げさせていただきます。

早足でしたが、ざっと図書館の概要について説明させていただきました。以上でございます。

では、質問を受けている時間もないようです。申し訳ありませんが、早速子ども図書室にご案内したいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○司会

それでは、引き続き会議を進行してまいります。

生涯学習審議会条令第6条第1項に、「会長が会議の議長となること」とされておりますので、今後の進行につきましては佐藤直由会長にお願いしたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○佐藤会長

では、本日の協議事項に入ります。「『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の取組状況について」ということです。事前に今日の資料が送られていたかと思いますが、資料2

になります。「公立図書館等における具体的方策」については、7月の審議会の際に事務局から全体の説明をいただきました。前回説明いただいたということで、今日のご意見のほうに入らせていただきたいと思います。

公立図書館等における具体的方策、今日、ちょうど県図書館の取組も聞かせていただきましたので、たぶんいろいろ活かせるのではないかと思います。A3の資料の6ページから8ページにかけて。6ページの真ん中の「公立図書館等における具体的方策」という部分から8ページの下から2段目のところ、第4節の「推進体制の整備」の前のところまでを7月にご説明いただきました。こここのところから、まずいろいろ意見をいただくことにしたいと思います。

第3節の最初ところに、先ほど村上さんから話が出ていたMY・NETという情報ネットワークシステムの活用ということ、第二次でもやられていて、第三次でもそれを推進する計画というのが書かれているんですけども、このMY・NETがどのくらいが活用されているのかというのは、何かの資料とかでつかむことはできるのでしょうか。

#### ○事務局

MY・NETの県内市町村の加入状況ですけれども、大郷町さんが加入されまして、いま35の市町村すべてと、この県の図書館がMY・NETでつながっており、整備が調ったところでございます。

先ほど村上部長からも説明がございましたけれども、このMY・NETで県の図書館あるいは県内の図書館で所蔵している本を検索して、「この本を借りたいです」というときに貸出を申し込み、手続きまで進めていくことができるシステムになっております。その意味では、今ご質問の「1日何件くらい実際に使われているのか」ということの一つの目安としましては、県の図書館から市町村の図書館に貸し出された貸出の冊数で利用の頻度を見ることができると思います。宮城県図書館所蔵の本については年間約2万件を超える本の貸し出しに利用されておりますので、日々の業務に活用されているということが言えると思います。

#### ○佐藤会長

先ほどの村上さんの説明にあった学サポセットへの貸出状況で、セットの組み合わせの問題とか、申し込みが重なってしまうとか、だいぶ課題があるというお話が出ていました。MY・NETの利用状況から見ると、もっと学サポセットが利用されてもいいような感じがするんですけども、それは学校と県立図書館が直接ではないというお話、市町村の公立図書館等を通してということなので、市町村の公立図書館が学校とうまく連携できるかというところだと思います。だけど、学校側でどういうセットが必要なのかというような、セットの要望とかを聞く機会はあるといいのかなと。県立図書館が直接という訳にはいかないとはいえませんが、市町村図書館として学校の要望を聞いてみるというようなことなんか

も、もしかしたらこれから必要になってくるのかなと、先ほどお話を聞いて思いました。

○事務局

補足させていただいてよろしいでしょうか。

MY・NET の利用状況ということでお尋ねがあったんですが、図書館でまとめております資料の数値としてご紹介したいと思います。

まず県内の協力貸出冊数ということで、22 年度につきましては合計で 2 万 3200 件となっております。22 年度の数値です。23 年度につきましては、震災等の影響もあって減っているんですけども、1 万 4591 件。これが県内の図書館等への協力貸出冊数ということになります。

それ以外に、宮城県以外の図書館等にも貸出を行っております。そちらにつきましては、22 年度が 1026 件、23 年度が 567 件という状況になっております。

○佐藤会長

県内だけでなく、県外からの利用もあると。

○事務局

はい。国立国会図書館が県外の図書館との相互貸借を行っている。国立国会図書館がホストになって相互利用目録というものが設置されておりますので。そういった図書館同士のきめ細かいネットワークの中で、資料が貸し出しされているという状況でございます。

○事務局

もう一点、先ほどの学サポセットの関係です。

県の教育委員会のほうで年度の初めに義務教育の小学校・中学校の校長先生たちにお集まりいただく校長会というものがございます。その場で、今年改めてこの学サポセットの話をしたところなんです。

やはり、間に市町村の図書館あるいは図書室が入ってくる。そして学校という順番になってきますので、感想としましては、学サポセットに対する学校での認知度そのものがまだまだ低いと。先ほど使い勝手とか、組み合わせという話もありましたけれども、学校での認知度、併せて市町村図書館・図書室の理解・認知度がまだまだ浸透していないのかなと。話をしていて、まずそれを感じました。ですから、まずはその辺から力を入れてやっていく必要があるのかなと思います。

○五十嵐委員

たとえば私なんか子どもころには、近所のお母さんたちが 3 人から 5 人くらいまとまってグループをつくると、そこに段ボール 1 個分、2 個分というふうに図書館から本の

貸し出しを受けるようなことがあったんです。学サポはまだまだ、どこでも、だれでもという訳ではないですし、一番のサービスの重点はやはり本に触れる機会をつくるということだと私は思うので、学校だけではなくて、“どこでもサポート”みたいにしていただけるといいのかなと思います。

MY・NET で市町村と県とがつながっているようですけども、たとえば県の図書館で直に閲覧して、書棚の中でめぐり会った本を選びたいという方もいっぱいいると思うんです。けれども、それをまたそこまで来て返すのが大変で借りられない、ということもあると思います。どこで借りても、どこでも返せるということは、一朝一夕にはできないですけども、県の中で、また仙台市とも共通に、そういったサービスを広げていただくと良いと思います。

利便性が高いということが、一番読書の促進になると思うんです。どんなに「読書は良いよ、素晴らしいよ、子どもたちが伸びるよ」と言われても、利便性がないとなかなか利用し難いです。やっぱり現代人は忙しいし、特に親御さんたちは忙しいです。そういうことを考えると、利便性ということをすごく大事にしてほしいと思います。県と市町村だったり、仙台市との壁をできれば早く越えて、連携して、どこでも借りたり返せるというような環境をつくっていただければ大変有り難いなと思います。

#### ○佐藤会長

利用する側のことを考えると、もっと利便性は必要だろうと。たとえば、県立図書館だからといって市町村を通すだけではなくて、直接やれるようなサポートもあってもいいのかなというところですよ。

鈴木委員。

#### ○鈴木委員

図書館がこんなに県民に直にやろうとしていてなかなかできないというのは、今日初めて聞きました。県の図書館の役割と市町村が持っている役割を、きちんと明確にする。市町村図書館がやりやすいようなことを、県図書館がやったほうがいいのではないのかなと思います。要するに、かかりつけのお医者さんと重症の方のつかい病院の違いのような……。役割をもう少し明確にした方がいいと思います。

県の図書館の役割と市町村の役割はどんな関係にありますか。指導する立場にあるとか、さまざま位置付けはあるんだと思いますけれども、教えて下さい。

#### ○佐藤会長

県立図書館の役割と市町村図書館の役割。明確な、ある程度分担は必要だということですね。

○鈴木委員

はい。

○五十嵐委員

この図書館が出している冊子『ことばのうみ』の44号に、一般の県民向けに、センターとしての県立図書館機能と市町村の図書館の役割について図示したものがありませんでした。すぐわかりやすかったです。

○伊藤委員

先ほどの図書館の方からの説明では、いろいろな施策を打ち出して提供しているけれども、指導まではできないということだったと思うんです。「こんながあります」と紹介して、受け側は選択権を持っていてそれぞれの地域に合わせた展開の仕方をやっているのかなど。つまり県の図書館は、指導の立場ではなくて支援機関という立場と言うことでしょうか。一歩引いた中で県内の支援活動をしているのかなど理解しましたが、そうではないんですか。

○事務局

県の図書館の位置付けを一言で申し上げますと、図書館の図書館という位置付けになるかと思います。最初に来る図書館というのはいわゆる市町村の図書館、最後の図書館というのは県の図書館という位置付け。

たとえば、今回の震災で、県内の市町村の図書館あるいは公民館図書室といったものが、一つは津波で、あるいは震災で、かなり被害を受けました。そういったときに、市町村の図書館あるいは市町村の教育委員会だけでは、なかなか再開までの対応ができない。その再開に向けてのいろいろなノウハウ。たとえば、本が流されましたと。じゃあ、どこから本を調達するのかといった場合に、たとえば首都圏の関係団体と会って、そこから提供してもらおうとか。ネットワークを活かして、再開に向けてのいろいろな支援をする。

あるいは、市町村図書館ごとすっかり流されてなくなった。新しく建てるというときに、新たな整備計画を立てます。いままでの図書館とはちょっと違った、もうちょっと充実した図書館にすると。自治体ということになると、これは必ず整備計画、プランニングをするわけです。そのプランニングをするにあたっての、いろいろな支援をしている。

たまたま震災のことを例示に挙げましたが、そういった支援をしている。県の図書館というのは、直接県民の方に本をお貸しするといった業務もありますけれども、委員がおっしゃったように、位置付けとしては市町村の図書館・図書室ができるだけ活動しやすいように、運営しやすいように支援をしていくというのが、基本スタンスなんだろうなと思います。

ただ一方で、ご覧になったとおり、県民の方々も直接本を借りに来ます。その内訳を簡

単に申し上げますと、一番多いのが仙台市の泉区。立地条件等もあるかと思いますが、泉区の方が非常に多いと。そのほか富谷町、大和町です。いわゆる黒川郡のこちらの方々が直接いらっしゃる。逆に言うと、富谷とか大和とかでは、自前の図書館がなくてもこちらを使えば何とかなる。そういった関係にあるということで、やはり県民の方々の関係というのは切れない状況にある。その中で、どういうふうに県図書館の位置付けをしていくかということになってくるわけです。繰り返しになりますが、図書館の図書館としての位置付けというのが大切だろうし、これからはそういったスタンスでやっていくようになるかと思っています。

ですから、先ほど実際に現場をご覧いただいて、チラシをお渡しした震災文庫の整理も、市町村が単独で一つずつやっていったのでは、マンパワーの部分でも予算の部分でも限界がありますし、非効率的だと。であれば、市町村のほうからいろいろ資料をご提供いただいて、県の図書館として整備して、なおかつ市町村図書館でも見られるようにしてやっていきたいと思いますかという形で、今、進めているという状況でございます。

ほんの部分的なご紹介になりましたけれども、具体的な事例、考え方も併せてご説明いたしました。

#### ○中地委員

今、県の図書館の役割の話が出ていたかと思うんですが、それと子ども読書活動推進とを合わせて考えますと、読書推進のための情報収集は、ぜひ県の図書館で行っていただければと思います。先ほど見せていただいた児童資料研究・相談室の奥のほうに、子どもの読書感想文の各地域のものが入っていましたが、全部、きちんと揃っていないような感じにも見えました。そういうものを県が積極的に収集していくというのは、大事なことかなという気がします。各地で出されている読書感想文の冊子は、大きいものから小さいものまでありますが、年代ごとに全部揃う場所があると読書推進の基盤資料になっていきます。そういう基盤資料を、県の図書館が教育委員会などとも関わって、積極的に集めていただけるとよいと思います。

#### ○佐藤会長

先ほど課長さんが言った震災の記録も、同じような観点だと思います。単独でしょうか、学校だけがやっていたのでは限られたもの。全体を集めるというのは、やっぱり県の役割かなと。同じように、いま中地委員が言った子どもたちの感想文。確かに学校にはある、その地域の公立図書館にはあったりするけど、全体のを集めるということはない。そういうものを収集するとかいうのは、やっぱり県図書館の役割、機能かなと思います。

それから、さっき「ことしの読書週間はエントランスで平成24年出版の子どもの本の展示」と言いました。これは見てこなかったけれども、すごくいいなと思っていました。ただ、ここだけでやっているのはもったいないというのはありますが、巡回しているという

のでいいかなと思います。

やっぱり両面あるわけですよ。元締めではないけれども、県全体の図書館としての役割を果たさなければいけない。ただし、県民とも直接接しなくてはいけなくて、実際の貸出業務は行うわけです。だから、一応両面は持つわけですよ。

#### ○五十嵐委員

私は、県の図書館は直接のサービスもやって、市町村の図書館のモデルとなってほしいと思っています。規模があつて、人材があつて、情報収集がしやすい。だからこそ、たとえば生涯学習の活動をどう支援するかとか、貸出サービスをどう向上するか、展示をどのように改良していくか、図書館機能をどのように多様化していくかとか。図書館というのは、時代の変化とともに常にいろんな課題に迫られているわけです。それをクリアして行って、整頓だてて「こんなふうになれるんだよ」と市町村に示していくのは、やっぱり県の図書館だと思います。「われわれは後ろから押すだけだから」とか「この地域があるからここはやります」というのではなくて、積極的に、直接的なサービスというものを充実した、モデルとなるような形に開拓して行ってほしいな、チャレンジして行ってほしいなと思います。これは現時点では市町村にはなかなか難しいことなのではないかなと思います。

#### ○猪股委員

それに関連して……。

私は立場上、読書というものを、どのようにまちづくりに生かしていけるかという視点で考えているんです。

河北新報の9月25日の記事に、佐賀県の「さが街なか図書館」という取組があつたんです。これ、私は素晴らしい取組だと思ったんです。どういうことをやっているかといいますと、空洞化が進んでいる佐賀市の中心部で、8店舗が店内にミニ図書館を設けて、来店者に本を無料で貸し出すという取組なんです。それぞれの店主の方々が自分のこだわりで、趣味とか、アートだったり料理だったり、アウトドアだったり。一応テーマを設けて、お客さん読んでほしい本を厳選しているようなんです。一般の方としては、「あそこの店に行けば、何か興味のある本が見られる」とか、「何か情報が得られる」ということで、わざわざお店に足を運ぶということなんです。借りた本は、その参加店ならどこに返却してもいいということらしいんですが、利用者がその町の小さな図書館を回遊している間に、いろいろと人との出会いが生まれるということは大変素晴らしいことだと思います。

これを読んで、うちの町でできないかなと思っていたところ、今日、学サポという事業を聞きました。よほど好きな方でないと、個人で、お店の方が自分の好きなテーマに合わせて本を揃えて、そこにミニ図書館をつくってというところまでは踏み出せないと思うんです。かといって、町の図書館が、お店の人から「アウトドアについて100冊揃えてくだ

さい」と言われても、蔵書数あるいは人手の関係でなかなか対応できない。現実には難しい。

それで、この学サポ。学校にこだわらずそういったことをしていただければ、いますぐにでもこういう取組が、わが町でもできるのではないかというふうに思ったんですよ。各市町村の図書館ではなかなかできないところ、直接県民にできるサービスというものをぜひやっていただきたいと。学サポについては「非常に素晴らしい取組」と書いてありますので、これを学校支援に限らず、地域おこしみたいなところにまで範囲を広げて取り組んでいただけると、われわれもぜひ活用させていただきたいというふうに思いました。

○佐藤会長

さっき五十嵐さんがお話しした利便性という観点。

確か僕も読んだ記憶があります。飲食店とか喫茶店のあるじさんが、本を置いてという。

○猪股委員

そうです、いろんなお店なんです。8店舗でやっている。

○鈴木委員

例えば、加美町と古川高校が協働でそうした取り組みをするのもいいと思います。モデル地区として。

○猪股委員

モデル地区、いいんじゃないですかね。

○鈴木委員

高校では例えば、1年1組は戦争関係の書籍があるとか。

○佐藤会長

山形だと東根……。サクランボ駅だったかなあ……。高校生とか中学生が電車を利用するので、駅の中に文庫を設けて……。

○鈴木委員

瀬峰駅にもありますよね。

○猪股委員

これの面白いのは、テーマ別。例えば「ここに行けば戦争に関するものが見られる」というのが、すごく魅力的ですよ。図書館はあるわけですよ、いまいった駅の構内とかに。

それはそれでいいんですけども、この面白さというはまた違う気がします。

お店の前に、「何月から何月までは何々についての本を貸し出します」と。それを見にわざわざお客さんが行けば、ただで借りられるので、申し訳ないから、何か買いたまおうと。いったことも出てくるかも知れません。

○佐藤会長

先ほどから出ているけれども、子どもの読書を推進するときに子どもだけではだめ。親、大人にも関心を持たせるとい話だと、そういうことも必要ですね。

○伊藤委員

関連するかどうかは分かりませんが……。

3月でしたでしょうか、NHKでアメリカの小さな図書館の話の紹介がありました。『リトル・フリー・ライブラリー』と呼ばれて、本を愛した今は亡き母親への思いを込めて作った図書館です。子どものころにいつも読み聞かせをしてもらい、読書の楽しさを教えていただいたとのこと。大人になって、そのお母さんへの感謝の思いから、家の前に小さな無料の図書箱を設置したということです。何十冊か入っていて、近くの人が借りに来ては返す。「借りたら、できれば1冊寄付してください。」というメッセージを込めて、自由に貸し出ししている。4～5年前から始まったらしくて、それが広まっている。今はいろんな家の前に5000箇所くらいのブースが出来上がっているそうです。日本でやっているかどうかはわかりませんが、それも一つのヒントかなと思います。

つまり、何もハード面を充実しなくてもいいということです。古い本でもいいんです。本を自宅から出してセットしておく。それを借りに来て、また返しに来る。そのときに「ほかの皆さんにうちの本を提供したいな」となれば、そこに1冊入れていく。それが、全世界に展開されているということなんです。

県のほうでは、何かそういうことを把握されていますか。そういうヒントを得て、宮城発でやったらいかかなと思うのです。

○佐藤会長

中地先生、それほどオープンではないけど、家庭文庫というのが日本では結構……。

○伊藤委員

遠くまで行かなくてもいいし、この小さな図書館が地域交流の場にもなっているらしいです。それが、子どもたちから大人たちにも愛されているというのですから。その辺のヒントから、何かできないかなというのをちょっと感じているところです。

○五十嵐委員

今、伊藤委員や猪股委員からお話があった事例とか家庭文庫とかは、みんな民間の試みだと思うんです。図書館はいままで立派に機能を果たしてきましたけれども、本を巡る、または本の利用を巡る交流とかネットワーク、いろいろな催しとか利用の仕方といったものは、その地域・人によっていろいろなアイデアとか試みがあるんだと思うんです。そういう民間の力を活かしていく。先ほどおっしゃったように、必ずしもハードを固めなくても、または必ずしも予算を増やさなくても、できることはいろいろあるんじゃないかと。

ただ、それをどう発掘していくかという、やっぱり図書館の外のノウハウだったり、発想だったり、考え方だったり。そのようなことを取り入れていく必要があると思うんです。それには、まず図書館自身が自分たちの業務をしっかりと評価して欲しいです。

今、いろいろと数字をいただいて、私もメモしたんですけども、本当はよくわからないんです。よそと比べてどうなのかとか、いままでと比べてどうなのか。この数字はとっても高い、県民にとって素晴らしいと思ったらいいのか、それともまだまだだなと思ったらいいのか、さっぱりわからないんです。

けれども、それをしっかりと評価した形で開示していただく。その評価に対して、自分たちはこうするし、こうしてきたんだけど、今はこうなんだと。そういうものをしっかりと調べて、再評価して、また次の目標を立てていく。そういうようなサイクルをしっかりとつくっていく。それを開示していかないと、外からの知恵というのは入りにくいと思います。

外からの知恵を使うには、直接皆さんにアンケートしたりというのもあるでしょうけれども、身近に、図書館の中で働いているボランティアがいっぱいいるじゃないですか。私はここでボランティアをしているので、中のことについては非常に言いにくいんですけども、ボランティアを多面的に活用しないともったいないと思うんです。

たとえば、ここの図書館のボランティアは、「2年です」とか「4年です」と、活動期間が決まっているんです。「はい、2年経ったからあなたは辞めてね」と言われる。初めからそういうことを言われると、皆さん、やる気がしなくなる。がっかりする。「仕事ありますか」って言って、「今はあまりないです」と言われたりすると、またがっかりする。(笑)

それから、春に応募して、「いつから活動ですか」とうかがうと、「秋からです」と。またまたがっかりする。

スタッフの中に緊張感が足りないし、スタッフ自分も楽しんで、この人たちと図書館のためにいろいろやっとうという意欲が感じられない。これは担当の方だけではなくて、いままでの図書館全体の在り方みたいな問題と思うんです。そういったところにも、やっぱり限界があるんだと思うんです。NPOの人たちだって人間ですから、慣れてくれば生意気なことを言ったり、職員とぶつかったりするかもしれない。いろいろなことがあります。同じ人間ですから、どの職場でも中でゴチャゴチャしたりすることがあるのと同じです。NPOの人たちはそれをどう解決していくかといったら、お互いに対等な立場で、よく話し合ったり、いろんな解決法があります。それを2年とか4年とかいうふうに区切る

ことで片付けているんだったら、私はとんでもない話だなと思っています。

担当の方はとても大変だと思うんですけども。ですからそこで社会教育主事とか、連携したり、人のつながりを創る人材が必要だと思います。「図書館だから司書」ではなて、生涯学習をする活動を育てていくために、そういう専門家を置く必要があるんだと思います。

これからの図書館は、本を読むための場所というよりは、市民が本を使って活動して、生涯学習を広げていく、みんなで活動していくための図書館だと思うんです。だとすれば、そこに必要な人材というのは、ボランティアを管理をして、「はい、この仕事をしてね」と言ってお世話をしてくださる親切な方も確かに有り難いんですけども、本当にほしいのは市民の自立的な活動をどんどん増やしていった、一緒に考えていってくれるような社会教育主事的な人材でしょう。実際は社会教育主事についてそんなにたくさん知らないのが私のイメージですけども、そういった人材をぜひ置く必要があるのではないかなと思います。

#### ○佐藤会長

前回とも絡んでいましたけれども、コーディネートをする機能。学校と公立図書館の連携もだし、図書館と利用する人との間でもだし。そういうコーディネートする機能を持つ場が必要だと。それはこの県立図書館でも言えるのではないかということですね。

今日で終わりではないので、公立図書館のところのご意見はここでいったん終わらせます。

前に戻って、「学校における推進活動」に向けた課題というところ。次に移りたいと思います。学校等における方策です。事前に資料が渡っているのですが、事務局のほうからポイントのところだけ示していただきたいと思います。4ページの2段目からです。

#### ○事務局

資料2の4ページになります。内容のご説明の前に、2点補足させていただきます。

1点目は、取りまとめのシートの内容で追加した部分がございますので、脚注として書かせていただきました。一番最後の9ページをご覧ください。※印で書かせていただいたところがございます。

2点目は、今回の取組状況の取りまとめのシートですが、一番右側のところに「第三次計画の方向性検討案」ということで書かせていただいております。この内容につきましては、現在調整中であるということをお断りさせていただくとともに、三次の計画の中で二次にはなかった新たな方向性の案ということでお示ししているものには、アンダーラインを引かせていただいております。併せて、震災を踏まえての方向性については、今明らかに取り組んでいるものを書いております。まとめ方が前回と変わっておりますので、先に説明をさせていただきました。

それでは、4ページの学校の取組のところ、ポイントだけ説明させていただきたいと思  
います。

本県における子ども読書の推進にあたりましては、家庭、地域、学校、図書館、行政と  
いうことで、担い手それぞれが連携して役割を果たすというモデルで、目標の「すべての  
子どもたちが、いつでも、どこでも読書活動ができる環境を整備していきます」というこ  
とを目指しておりますが、その中で学校の取組、特に宮城県としての取組ということでこ  
こに書かせていただいております。

「第2節（2）行政の取組、イ 宮城県の取組」につきましては、大きくは子どもの発  
達段階に合わせて、（イ）の「乳幼児期の読み聞かせの推進」ということ。それから、学校  
に入ってからについては、（ロ）ということで、「学校における読書活動の推進」としてお  
ります。この（ロ）の中に①から⑤までの項目を挙げて、県として取り組んでおります。  
この項目に添って、簡単にポイントだけご説明させていただきます。

乳幼児期につきましては、指導要領・保育要領等の中それぞれに、「読み聞かせ」という  
領域が示されています。それに対して、県としてどのような取組を行ったのかというのが  
「取組状況」、そして「課題」というところです。

（イ）には、要領に従い、幼稚園の活動の中で絵本を読む時間などは設定してまいりま  
したけれども、研修会などで「読み聞かせ」をテーマに絞り込んだような取組は特に行っ  
ていなかったというようなことが出されています。保育園についても、保育士を対象とし  
たブロック研修会で「わらべうた」の研修などは実施していたということですが、  
そもそもの読み聞かせの意義の理解促進ということについて、積極的な働きかけというも  
のを県では行っていないという現状にあります。

今後の方向性ということで、アンダーラインを引かせていただきました「学ぶ土台づく  
り推進計画」。幼児期はこれからの成長の基盤になる時期、学ぶ土台をつくっていく大事な  
時期ということで、平成23年につくった計画です。

お手元にパンフレットを配らせていただいております。川島先生のパンフレットの4ペー  
ジにも、「読み聞かせは子どもたちの脳の成長にいい」ということが書いてございます。学  
ぶ土台づくりの時期に、読み聞かせが大切であるということを啓発活動の中にも取り入れ  
て、いま取り組んでいるというところです。これも一つ、三次の方向性ということで挙げ  
させていただいているところございます。

次は、学校教育ということになります。①から⑤まで、県の施策の柱を挙げさせていた  
できました。

まずは、読書習慣ということを身に付けるということについてです。子どもたちが読書  
をしていくことの意義についての理解を醸成していくことをねらいとして、取り組み事例  
を紹介しています。第二次計画の中に、小学校・中学校、高等学校の取組を紹介し、併せ  
てホームページでも紹介しているところですが、冊子が発行になったあと、実際には  
新しい事例に更新するということが行われておりませんでした。三次については、取組

事例を更新していく。毎年新しい情報発信をしていく取組が必要ではないかということになりましたので、検討案ということで載せさせていただいております。

②でございます。学校図書館は、学習指導要領では子どもたちの豊かな心の成長を育む「読書センター」としての役割と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程に寄与する「学習・情報センター」としての役割があります。ここは県の取組ということですので、県立学校に限って書かせていただいております。

「取組状況」のところには、震災のあとだいぶ回復をしてきたということ。それから、学校図書館の中で蔵書の検索をしたり貸出をしたりするデータベース化も、一定の水準に達しているということです。

今後の「課題」ということでは、新しい学習指導要領の全面実施ということがあり、より一層学習を支援する、あるいは情報を活用していく機能を担うとともに、本来の読書ということも合わせて、車の両輪のように進めていく。そのためには一歩踏み込んでいく必要があると考えております。たとえば、高等学校の指導主事訪問のときに、学校図書館を活用した授業を行ったりし、そうした活用事例について学び合う、共有化していくということも一つの方策ではないかということが、ワーキングの中で意見が出されております。

③番です。今度は、子どもたちに働きかける学校図書館の人の問題です。12学級以上を持つ学校の学校図書館には必ずということで、司書教諭の配置がうたわれています。県といたしましては、この司書教諭の養成を促進していくために、毎年、司書教諭の講習が宮教大さんで行われています。その講習を受講をする教諭に対して、旅費の負担をしています。そういった下支えするような施策を続けてきております。

それから、高等学校の図書室にいる学校司書の方です。初めて図書室に配置になっても、図書室に対して一人という場合が多いという状況です。実際にどんなふうな仕事をしていくのかという研修を、県としてプログラム化する。身近な学校の先輩たち、同僚たちが教えていくような形にはなりますけれども、分類であったり、選書の実践力を養っていくということで取り組んでいます。平成23年からはレファレンスとか、さらにスキルアップするような研修も行われているところです。

「課題」としましては、実際に学校図書館でどんな活動をしているのか、養成をしたあとの司書教諭の活動についての研修も、県として方策を示していく時期ではないかということ。それから、司書についてもさらに充実していく必要があるということが出されています。

併せて、関係機関との連携ということでは、小中の図書館教育部会の皆さんとの連携。それから、高等学校の学校司書の方たちはマニュアルなどを作って取り組んでおられますので、連携することによって、蓄積された力量というものを子どもたちの読書活動につなげていけないかと。こういった視点も出されているところでございます。

5ページの最後になります。④番、「障害のある子どもたちの読書環境」ということで、ここは特別支援学校等の読書活動ということを挙げさせていただいております。絵本、特

に大型絵本などが授業の中で活用されているけれども、冊数などは十分とは言えないところもあるということ、図書室そのものが狭かったり、まだまだ課題があるということが出されておりす。

⑤は連携ということで、県の図書館とのネットワークを使った「学サポセット」の利用ということで書かせていただきました。

子どもたちの読書についての理解啓発、それから学校図書館そのものの施設の充実、子どもたちに本を手渡していく人をどんなふうに養成していくのか、支援していくのかということ。最後に、障害のある子どもの読書環境ということについて、ご報告させていただきました。以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

学校図書における具体的な方策として、今、主に取り組んでいることがどういうことであって、どういう課題があって、どういう方向性でいまワーキングの中で話し合っているかということでご紹介いただきました。

一つが、乳幼児期の読み聞かせの推進。それから、学校は5つに分けてとらえているということで、お話がありました。最後は障害のある子どもへの読書環境整備。それから、もちろん県立図書館との連携ということでした。

今の学校の関係のところ、何かご意見とかありますでしょうか。

学習センター機能という問題と、読書センター機能。学習センター機能とみたいなものは、いつごろから出てきているんですか。学校図書館の学習センターというような……。

○事務局

授業や子どもたちの学習活動に図書館を活用していくといったことですが、学校教育法の中の教育目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を理解し、日本的な能力を養うこと」ということが挙げられています。もう一つ、「調べ学習等に活用する学習・情報センター」ということが、学習指導要領あるいは図書館の果たす役割ということとされておりす。

○佐藤会長

第二次みやぎ子ども読書活動推進計画で、「学習・情報センター」という言い方をされていますよね。

○事務局

はい。「学習・情報センター」ということで、二次の計画の中には書いてございます。

○佐藤会長

“情報”が抜けて、新しい意味になったのかなと思いました。

というのは、大学なんかもそうですけど、入ってきた学生の初年度教育という形、学習意欲を身に付けさせるというので、図書館と別に学習センターというものをつくっているの、何となくイメージが学校の図書館にもそういう機能を持たせるようなことに成りつつあるのかなと。知らなかったので聞いてみたんです。

○中地委員

いま資料を持っておりませんので正確なことはわかりませんが、2000年代の初めぐらいに、総合的な学習の時間というのが学校教育に設けられた。たぶんあの辺りから、図書館の機能に学習・情報センターということを強く言い始めたのではないのでしょうか。

○佐藤会長

日常的に小中高の学校でそういう言い方をしますか。していますか。

○櫻中委員

していませんね。

○佐藤会長

していませんよね。

僕が言いたかったのは、学習・情報センター機能とかいうのはわかるけど、いま現実に、小中高の学校の中で、図書室が学習センターというようなことを言っているかどうか。それはしないのではないかなと。

○鈴木委員

少なくとも、本校では言っていないです。

ちょっとわからないところがあります。

「学校図書館へのコンピューターの整備は70数%」とあるんですけど、それは図書館にパソコンが1台ずつあるという意味なんですか。そこに生徒たちが来て、それぞれがネットを通じて調べ学習ができる環境にあるということでは、たぶんないと思うんですね。そういう部屋はないと思いますが。

○佐藤会長

小学校で使うのは、図書のデータベースだけです。

○中地委員

インターネットでは事由に調べられないところが、少なからずあるようです。

○鈴木委員

それは宮城県教育委員会のマイ・スワンでも制限しています。

だから、せいぜい1台つながっていて、本が貸し出しできる機能にようやくなったという程度だと思います。

図書館は学習センターというよりは、むしろ自習室になっている傾向があります。

一番右側に「指導主事訪問」とありますが、高校ではほとんどありません。

学校図書館をもっと情報化したいというのであれば、もう少し広い視点から書き様がありそうだなと思います。調べたいと思ったことが県の図書館につながったり、さまざまな情報につながるような状態になるというのが、「いつでも、どこでも、だれでもできる」という、この目標に見合っているわけだから。それを「指導主事が……」と示されても、読んだ人は「何？」となりかねない。ここは少し注意した方がいいかなというふうに思います。

○佐藤会長

そうですね。確かに小中高の現場の実態と、この施策がうまく合っているかどうかというのはちょっと気になる場所ですね。

○櫻中委員

文科省の補助も重要です。各市町村が放課後に学習支援としてボランティアを入れていて、児童生徒を対象にしたものをやっているのは各学校の図書館なんです。たぶん、そういうことの結び付きが、学習センターという言葉になっているのかなというところもちょっとあります。学校の子どもが図書室を利用していると。

ここで学習センターを使っていいものか。いまは読書推進というテーマなので、そのところは少し紛らわしいのではないのかなという感じがあります。あくまで読書という観点でいけば、学ぶ場所ではあるんですけども、図書室との兼ね合いが紛らわしいかなというふうに思います。

○中地委員

今、言葉の問題が出ていたと思うんですが、読書センターというときの“読書”は、自由読書を指していると思います。好きに自分で選んで読んでいく自主的な読書を支援する場、環境としての図書館を読書センターというのではないのでしょうか。一方、学習センターというときには、授業のカリキュラムに結び付いて調べ学習ができる場。それから、教員が授業を組み立てるのに情報を提供する場。要するに、教員の指導計画づくりを支援すると同時に、児童の学校の学習の中での調べ学習を支援するというようなことでの学習セ

ンターなのかなと思います。「自習の場」という意味ではないでしょう。

#### ○佐藤会長

小学校はみんな調べ学習、総合学習の時間を決めて、図書室を利用しています。センターと言われると、人が配置されていて、きちんと担当の人がいてやっているというイメージがありますけど、小学校なんかは……。

#### ○中地委員

実情として、司書はそこまでできていないと思います。ただ、司書教諭の科目には「学習指導と学校図書館」というのがあるわけですから、学習指導への支援ができるというのが学校司書の重要な役割です。

#### ○鈴木委員

県立高等学校図書館支援員派遣事業で、実は10月から図書館補助という職員が、臨時職で配置されました。それによって今までの古い本のデータベース化がすごく促進できました。司書の仕事は生徒の対応をしたりとかで、結構忙しい。県費でそういう人を専門に雇っていただいたので、事務的なことが進んでいる状態であります。

学校で余力のある人はほとんどいません。なので、こういう割と自由に働ける人を配置してくれる今の施策がとても効果的です。ぜひ、こうした人的配置を進めて欲しいと思います。

#### ○伊藤委員

4ページの第2節(2)(イ)、「乳幼児期の読み聞かせの推進」というのがあります。研修会をやったりしながらいろいろ啓発している状況ですが、養成数も限られていてなかなか広がり難しいでしょう。保育士を対象とした研修会に読み聞かせの啓発を取り上げていくという課題があります。こういうことは、民間企業と連携してそれを活用していけば、行政だけに頼るということではない形で推進していけるのかなと思うんです。

一つの例ですが、講談社が全国訪問しています。「おはなし隊」というんでしょうか。もう4、5年になると思うんですが、2台のキャラバンカーがあって全国を回っている。宮城県には9月に来ていると思います。その県に1カ月間いるんです。そして、被災地の学校とか幼稚園を訪問して、天気が良ければその車を開いて読み聞かせをする。そのキャラバンカーの中にも本が5~600冊あって、それを自由に見ていただくという時間を取っているようです。

これはボランティアだと思しますので、県としての要請や働き掛けは手続き等が厳しいと思いますが、民間企業を有効活用し連携した中で、県では補えない分は民間企業の力を借りるというのは大事かと思えます。ぜひそういう活用策を検討してみたいと思います。

うか。県がキャラバンカーを予算化して、県内キャラバンをしていくという方法もあるかもしれませんが、すでにあるものをうまく活用できないかなと思ったところです。

#### ○五十嵐委員

未就学児を抱えたお母さんたちの子育てグループが結構いっぱいありますよね。そういう方たちの子育て広場みたいなものもあちこちにあるわけです。たとえばそういったところにお話を聞かせる方が出張していったり、学サポのようなものが出張していったり、そういった方法もあると思います。本当に方法はいろいろあると思うんです。

この表を見ていますと、何か課題があったときに「研修する」ということがいろいろなところに出てくるんです。「担当さんがこういうところに行って研修する」「職員さんがこういうところに行って研修する」「保育士さんが研修する」と。でも、申し訳ないんですけども、公務員の方というのは、何年かするとポジションが替わるのではないかというのが私の中にあります。そうすると、次に来た人がまた研修するのかなって。時代は変化していくので、それで本当に追いついていけるのだろうかと思います。民間の活力を使って、いま実現できるもの、課題解決の方法で今すぐできることはないのだろうか。いろんな民間の知恵を取り入れて、解決にあたっていただきたいなと思います。

どうしても「研修」「研修」と出てくるんですけども、それが民間の企業の運営の仕方、発想と違うところだなと私が一番思うところなんです。「売上げが悪い」「じゃあ、研修します」なんてやっている企業はないんですよ。組織の性質も違うので暴論かもしれませんが、正直なところ「研修」という言葉に頼りすぎているなという感想を持ちました。

#### ○猪股委員

ちょっとお尋ねしたいんですが、宮城県は学力調査の結果が全国の平均値を下回っているわけですね。震災の影響なども理由に挙げていましたけど、実は震災の前から宮城県の学力というのは低い。いつも秋田とか富山の辺りが高いんです。

たとえば、学力が高いと言われている秋田とか富山・福井、あの辺の読書率というのはどうなんですか。この相関関係というのは見られるんでしょうか。その辺りのことをお調べになったらどうでしょうかね。

#### ○事務局

読書率と学力の結果との比較表を作ってみてはいいませんが、いずれも数字が出ているものですので、比較はできるかと思います。

#### ○猪股委員

少しえげつないかもしれませんが、私はそういうアプローチも大事だと思っています。結局、親御さんが「本を読むと子どもって頭が良くなるらしい」と。そういうことも私は

大事だと思っています。

うちの町は宮城県の中でも、テレビを観たりゲームをする時間が長いらしいんです。「30分短くなったら、うちの町の学力もグンと上がるんですけど」って言うんです。実は、私はそこが鍵だとずっとと思っています。

皆さん、ノーテレビ・ゲームチャレンジというのをお聞きになったことがあるかもしれませんけれども、あれを全国で一番最初に県として取り組んだのは、宮城県が初めてなんです。もう十数年前です。

これはアメリカで始まったムーブメントなんです。小児科医が、乳児期に1時間以上テレビやビデオを観たお子さんと、そうでないお子さんとを18年間追跡調査をした。そうしたら、18年後に犯罪を起こす確率が全然違ってくるっていうんです。かたや数%で、かたや20何%。ですから、乳児のときにお母さんがおっぱいを飲ませながら子どもをあやして、子どもに話し掛けて、笑顔で接しているというふうに育った子どもと、テレビに子守りをさせられた子どもでは、犯罪の率がまったく違ってくる。それで、アメリカでは小児科医が推奨して、このノーテレビ・ムーブメントというのが始まったらしいんです。

そのとき読書の推進よりは、子どもたちの非行防止といったアプローチから、これは日本でも取り組む必要があるのではないかということで、そのとき初めて私自身取り組ませていただきました。

今、それを仙台子ども劇場が引き継いでやっていると思います。

#### ○五十嵐委員

それは知らないですけども、ノーテレビ・ムーブメントというのは小児保健とか、むしろ児童福祉のテーマで、かなり常識になりつつあって、その方面から親御さんにアナウンスがされる、または学校からされていると。流れの方向としてはそっちから行っているのかなという気がします。

#### ○猪股委員

結局、小児科医。日本でもそうなんです。日本でも小児科医の先生方が中心になってこられたんです。

#### ○五十嵐委員

はい。それ専門に治療する専門医も出ています。

ただ、読書推進に関してそれを言えばどうなるかということ、たとえば「本を観てて」と言いながら携帯電話をカチカチやっているお母さんとか、テレビは観せないけど、本を子どもの前にポンと置いておくだけのお母さんとか。いろんな方がいるので、必ずしもそれで即、本に行くかということちょっと……。

人との関わりの中でやってもらわないと、難しいのかなと思います。

## ○猪股委員

ほかもたぶんあると思いますけれども、奈良県では県の教育委員会が取り組んでいるんです。奈良県の場合は「夏休み期間中、1週間ごとに2日間だけ家庭でノーテレビ、ノーゲームをしましょう」ということで取り組んでいる。もちろん、これが必ずしも読書と結び付くわけではないんですが、いろんなデータがあって、「これをやることによって本に興味を持つようになった」と。変化が起こっているのは事実なんです。あるところのデータだと、一番の変化は「家族と話をすることが増えた」と。二番目に多い変化が、「お手伝いをしてくれることが増えた」と。三番目が、「本に興味を持つようになった」という結果が出ている。

宮城県で実施したときにも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、あばあちゃん、みんなテレビを消してしまうと「何て時間がたっぷりあるんだろう」ということに気づくわけですよ。いまは朝起きるとテレビを点けて、食事のときもテレビを点けている。一日テレビを点けているという家庭がすごく多くて、消してしまうと暇になってしまう。「じゃあ、何か昔話をしようか」とか、子どもたちは勝手に本を観だすとか。おじいちゃん、おばあちゃんがちんちん電車を孫と一緒にやるとか。そういう変化が現れてくるというのは、宮城県でやったときにもありました。

実は青森県の野辺地町では、町の教育委員会がやっているんです。それで、これと併せて家読（うちどく）、「家で本を読みましょう」ということをセットやっているんです。

ですから、本を読むということの阻害要因としては、テレビとかゲームとか。私はそういったものに費やしている時間が、すごく多いのではないかというふうに思うんです。ですから、奈良県などの取組もぜひ調べていただいて、県としてそういった取組を推奨する。実際に取り組むのは市町村だったり各学校ですけれども、そんなことができないか、ちょっと調べていただければというふうに思っています。

## ○中地委員

学力と読書率の相関関係はという問いから始まった今のお話は、結局、読書の意義とは何なのかというようなこと。それをいろいろなデータで実証して、「やっぱり読書はこういうことで意味があるんだ」と伝えていかなければいけないということだと思います。

この計画の中でも、川島隆太さんのものを引用されていました。川島隆太先生の資料の4ページ辺りには、「読書」とともに「おやつ作りをしてみましょう」等、いろいろな活動が出てきます。それから、14ページのクエスチョン4のところ、「発想力・想像力を育てるにはどんなことをしたら」といって、「読み聞かせ」が出てきて、「外遊び」、それから「友達やお父さん、お母さんと話しましょう」と出てきます。

この資料だと、読書ならではの意義だけではなくて、コミュニケーションが大事だと言っていることが受け取れます。ゲームやテレビを観ることだけではだめで、人間との関わ

りが大事だと。そのことの一つとして、読書も出てくるということだと思うんです。

幼児期において、またブックスタート期においても、読書を介したコミュニケーションというのは非常に大事なことです。押さえておかなければいけないところです。でも、読書ならではのことは何なのかということも考えておかなければなりません。外遊びとも違う、単なる会話とも違う、なぜ本なのかということのをうまく説明できるものを、私たちは持っていないといけないなという気がしました。

実は、前回の審議会ときに、猪股先生が「高校生にとって、読書はしなくても生きていける」と、「部活で人間づくりもできる」とおっしゃったので、それにどう答えたらいいんだろうと悩んで、それからすごく考えました。宿題をいただいて、考えていたんです。

今の時代、単に知識を得るのでしたら、テレビからも得られますし、インターネットからも得られます。情報だけだったら、そちらで得られてしまうんです。それから、人間づくりだったら、それこそ部活なんていうのは非常に有効です。これは教育委員会だって推奨していると思います。読書でなくても人間づくりはできるんです。

でも、読書でなければできないことというのは、一つはおそらく論理的な思考づくり。それから、豊かな表現というのを育てていくことなんだと思います。ネットの情報とかテレビの情報というのは、早くいろいろなことが伝わりますから、知識や情報を得るにはそちらのほうが、もしかしたら今の時代は有効かもしれません。それで理解力は育っていくと思います。今の学生は、かなり理解力はいいんです。ただ、物を書かせると、十分な文章が書けない子がかつてより増えてきています。それは理解力はあっても、論理的に物事を詰めて書いていく力が十分に育っていないということなんだと思います。

今の社会は理解力やコミュニケーション力が重視されていますから、文章を書けなくても、意外と立派な社会人になれるんです。でもやはり、「豊かな表現力を持ち、論理的思考もできる人間をつくっていくということを宮城県の読書推進計画では目指す」ぐらいのことを訴えて、コミュニケーションも含めた幼年期から高校生までの読書の意義をしっかりと理論立てた上で、打ち出していく必要があるのかなというふうに思っています。

#### ○赤間委員

少し視点が違うかもしれないんですが、学校と、たとえば大学生とか高校生との連携はできないのかと思います。

小さいころから本を読んでいない家庭の子どもは、大人から「読みなさい、読みなさい」と言われても、アレルギーがあります。

高校生ですと授業の関係があって、小学校に来るのはもしかしたら難しいかもしれませんが、大学の放送部とか落研の学生と連携をして読み聞かせをしてもらうとか、図書館で月に一回イベントを行うとか。子どもたちって、お兄ちゃん、お姉ちゃんが大好きですから。「自分たちも小さいころは本当は本が嫌いだったんだけど、こんなことから好きになった」とか、「ここをこういうふうに読むと楽しいよ」とか話してくれると響くように思い

ます。落研ですと、「“寿限無”の言葉は知っているけど、こういうお話だったのか」とか、「“目黒の秋刀魚”って聞いたことあるけど、サンマまつりじゃなくてこういう話だった」とか興味を持つのではないのでしょうか。そういうところをきっかけとして、本を読みたいというように思うといいですね。

司書や本を増やすなどの、事務的な取組だけではなく、コミュニケーションを図りながら、本を手にとってみようと思わせるような環境づくりも大事なのではと考えます。

今は読み聞かせのボランティアも少ないと、お話に出てきましたよね。でも、実際私のところには、「孫に読んであげたい」とか、読み聞かせのボランティアをしている、朗読奉仕をしている人たちが、「もっと上手に読みたい」と習いにいらっしゃいます。そういう方たちに加え、もっと大学生とか高校生を巻き込む。コミュニティをつくる上でも、そういう試みはどうかと思います。

ちょっと話が戻ってしまいますけど、先ほどお昼にこの図書館のレストランで食事をしていたときに、階段のところにスペースがありました。「あそこで月に一回、朗読ライブのような催しを企画したら良いのに、このスペースもったいない」って思いました。月に一回でも朗読ライブをやっていると、「今日の本はこれなんですよ」というところから、「自分で読んでみよう」と思います。

活字アレルギーのある人たちが読まない、なかなか読書の数字は上がりません。読む人は言われなくても読むし、図書館に来る人は言われなくても来るし、家でしっかりやっているご家庭はある。そうじゃない家庭で、今、働いているお母さんが多いですから、いかに本に親しむ活動を企画するというのも大切なのではないかと思います。

#### ○佐藤会長

学校間の連携。

僕もうちの大学で言ったことがあります。学生にブックバトルをさせる。絵本にしてさせる。近くの国見小とか吉成小の子どもを呼んできて、投票をして絵本を選ばせる。「面白いんじゃないか」と、一回提案したことがあるんです。

そういう学校間連携。学校間と言うと硬くなるけど、学生・生徒・児童の連携を図るようなことが必要かなと確かに思いますね。

#### ○猪股委員

それ、面白いですね。さっきビブリオバトルをやると言っていましたが、たとえば高校生が絵本を読んで、その絵本について子どもたちに発表する。子どもたちが投票する。そういうのも面白いかもしれないね。世代間の……。子どもって正直ですから。子どもの判定は正しいですね。

#### ○佐藤会長

世代間バトルだな。

○鈴木委員

大崎もそうですが、最近は夏休みに高校生が学習支援員として小学校に行っています。小学生に教えるんですよ。高校生は「教えるのがカッコイイ」と感じています。そして非常に自己肯定感が高まる。そこに読書が絡まればいいですね。

みんな、格好いいものには興味があるんですよ。(笑)

「読書はカッコイイ」ということを、県が推進するほうがいいと思う。実際の細かいことは、地域住民に近い地域の図書館がやる。先ほども言ったけど、県図書館にはあまり余計なもの求めずに、地域の図書館を育てる機関に特化する。特化したら、悩まずにそれをやればいいわけです。小さい町は、地域のニーズに合わせて、具体的にそれに見合ったことをやる。県図書館にやってほしいのは「読書ってカッコイイな」と広めることだと思います。

○五十嵐委員

地域に十分な数の図書館ができて、それぞれの図書館がいろんな活動を自分たちから開拓していけるようになれば、いまおっしゃったような特化に私も賛成なんですけど、またそれはちょっと難しいのかなと思います。

○鈴木委員

いい民活になると思うんですよ。

○伊藤委員

今、委員がおっしゃった、若いお兄さんとか学生さんとかはものすごく人気があるという話なんですけど、確かに児童館でも夏休みにボランティアというか、時期的に福祉大の学生さんたちがたくさんおいでになるんですよ。そうすると、遊んでくれるから子どもたちに大人気なんです。格好いいですし、それにスタミナもあります。お母さん、お父さんは意外と事務的に「遊んでこい」の立場にいて、遊んでくれないわけですね。一緒に遊ぶ意識が働かないのかなと思って見ていたことがあります。

学生さんたちは、「この本読んで!」「あの本読んで!」と、子どもたちがみんな寄って行くんです。そうやって遊びながら読み聞かせてもらって、なじんでいくんです。これは地味かもしれないけど、結構ありますよ。それを引き金にもっと大きく広げていくというのも、一つかなと思うところです。

「格好いい」というのは、確かに遊んでくれることもあると思いますが、どんな遊びにも応じてくれるところかも知れません。これが子どもたちには一番の魅力になっているのかなと思うんです。その辺も、小さな輪を大きく広げる展開の一つになるのかもしれない

んね。

○五十嵐委員

高校生や中学生も、たとえば演劇クラブの子どもたちなんかは、「紙芝居をやってよ」とか、「朗読してあげてよ」とか言ったら、喜んでやる子がいるかもしれないですね。

いろいろアイデアは尽きないですけど、本当に、そこにある人間の資源を使ってほしいなと思います。

○佐藤会長

だいぶいろんな企画が出たんですけど、読書を推進する目的は何かということを中心にきくととらえると、さっき中地先生が言ったように「論理力とか表現力を育成することである」。キャッチフレーズはどうするかというと、「読書は格好いい」と。読書する人は格好いい、読書自体も格好いいというところを、いろんな方法や手段を使って推進するというようになってきているかなという印象を持ちます。

さっきあった「研修をする」というような細かなことはあるけれども、細かなところを一つ一つきちんと点検・推進するというよりは、全体として何をを目指すのかということ第三次では打って出たほうが良さそうだ。子どもと大人の連携とか学生たちも入れた連携を図って、「読書はカッコイイ」というようなイメージをどうやってつくっていくか。そういうようなことも必要かなというふうに思いますね。

○猪股委員

高校生は特に読書をしないわけです。われわれはどうやって高校生に読書をさせようかみたいな視点で見ているのではないかと思うんです。むしろ高校生は読まされるというよりも、お兄ちゃんですから、小中学生のヒーローみたいな、高校生が語りかける側に立つというふうな仕掛けが必要なんだろうと思うんです。

今聞いていて思い出したのが、今アメリカで学生の就職したい先のナンバーワンというのが、NPOで子どもたちに学習指導をするところ「ティーチ・フォー・アメリカ」なんです。教えること自体はものすごく格好いいことだというふうに、若者たちはとらえているんだと思うんですよ。

ですから、先ほどお話しした寺子屋。ああいった中に組み込む。あれは生涯学習課所管かな……。

○鈴木委員

あれば義務教育課です。

○猪股委員

そういうところに組み込んで、高校生が小学生に学習を教えると同時に読書の楽しさを教えるようなものも加えていただけると、ずいぶん違ってくるんじゃないかと思うんですけどもね。

○鈴木委員

自己肯定感がすごく高いっていうんです。褒められるし。褒められる体験がないんです、最近の高校生。(笑)

期待だけが大きいから、「なんでだめなんだ」「なんでだめなんだ」。いい学校の生徒ほどそうですよ、自己肯定感育ちづらい。そういうときに何か活動をして、「素晴らしい」「格好いい」って子どもたちにモテることは大切です。

○猪股委員

理念とかにプラスして、具体的なことを盛り込んでいったほうがいいと思います。

そうじゃなくても、宮城県のボランティアは全国平均からすると非常に低いですもの。まさに高校生が先生としてボランティアをすればいいですね。

○佐藤会長

このデータはしっかり見ていただくことにします。

最後の「推進体制の整備」というところは、いままでの意見の中にほとんど出てきました。子どもの読書活動を推進するために、意見交換会の意見も踏まえてということも出てきます。今日の話の最後に出てきた県図書館の役割にもかかわっていますので、推進体制についてはあとで読んでおいていただいて、次回にまたご意見をいただくことにします。

次に、(2)の意見交換会でどんな意見が出ていたかということについて、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、1枚の資料になりますけれども、後ろのほうの資料3をご準備いただきたいと思えます。

「みやぎ子ども読書活動推進に関する意見交換会」というものがあるんですけども、こちらにつきましては、さまざまな立場で子ども読書に携わっていただいている方々にお集まりいただきまして、県が進める子ども読書活動の推進についてご意見をいただくという場になっております。これまで、県が新たに行おうとしている事業についてとか、直近ですと震災を受けて現場ではどういう状況だったかといったようなことで、ご意見をいただけてきたところです。

今年度につきましては、平成26年度からの第三次みやぎ子ども読書活動推進計画を策定するにあたって、現場の皆さんならではの、現場の中で出た課題とか、今後期待したいこ

とはどんなものがありますかといったことを中心に、ご意見をいただく機会とさせていただきます。

委員の皆さんの構成ですが、家庭・地域で文庫活動等をして活躍されている団体の方。学校については小・中・高だけではなく、保育所とか幼稚園等、就学前のお子さんに対して子ども読書活動に携わっていらっしゃる方。それから図書館としては、市町村の図書館だったり、公民館図書室だったり。あとは行政ということで、皆様に委員をお願いしております。

今年度の子ども読書活動団体と公立図書館については、昨年度、子ども読書活動について国から表彰された、石巻市さんのおはなし「びっくり箱」さん、それから気仙沼市図書館さんにご協力いただいております。

あと、佐沼高校の二ノ神先生については、「朝読」ということ。朝読書の活動について実行委員会を立ち上げて、任意でとても頑張っている方々でいらっしゃいます。そういったことから現場のご意見をたくさんいただけるということで、ご参加いただいております。

登米市につきましては、ブックスタートという事業で。ブックスタートについては、行政主体でやっているところと、地域の図書館が主体でやっているところ、ブックスタートは乳幼児検診の場でやることが多いということで、保健福祉サイドでやっているところとさまざまあるんですが、今回は主として行政の立場でやっていただいている、登米市さんにご参加いただいております。

それでは、資料の裏のほうをご覧くださいと思います。第1回目の意見交換会ということで、9月9日に実施させていただきました。ご参加いただきましたのは、先ほどの8名の委員の皆様全員ということで、皆様のそれぞれの活動の中で出会った課題と、今後期待したいこと、さらに震災を経ての課題や気づき。今回の委員の皆さんは、沿岸部で被災の大きかった地域の方々に多く入っていただいております。そういったこともありまして、震災を経ての課題や気づきということでもお話をいただきました。

今日のお手元の資料に掲載させていただいておりますが、課題につきましては、これまでの庁内ワーキングで出たものや、この生涯学習審議会の中で委員の皆様からいただいたものとほとんど同じような課題を出していただいております。10項目ほど掲げておりますが、いままで出てこなかった課題というものはなく、これらについてはすべて共通の課題として認識しております。

委員の方々のご意見の中では、早い段階から本に親しむ場をつくることの大切さということが特に強調されておりました。あとは、やはり子どもだけではなく、親子で楽しめる機会。そういった場の充実といったところも、ご意見が出されていたところです。

課題と期待することにつきましては、こちらに書いてあるとおりということになります。

それから震災を経ての課題や気づきということなんですが、震災があつて避難所に本を

運び入れたときの、その避難所での皆さんの様子を見て、「やっぱり本というのはこういうときに大きな力を発揮するんだなということを、改めて感じました」と。気仙沼市の図書館の方とか、多賀城市の図書館の方とか、東松島市さんもそうですけれども、沿岸部の図書館の多くの方からご意見をいただいております。たとえば、避難所に本を運び込んだときに、何を言うまでもなく、周りの高校生の子たちが小さい子たちに絵本の読み聞かせをしてあげたり。そういう輪が広がったという状況を、皆さん目の当たりにされています。「その姿を見て、本が人の心に与える大きさだったり、本の力に改めて気づかされた」というお話をされておりました。

あと、学校のほうで特に課題として挙げられているんですが、高校はともかく、小中については職員で図書業務に専念できる方というのはほとんどいらっしゃらないんです。ですので、「この度の震災にたいしてさまざまな支援をいただいているけれども、多くのご支援をいただいても、その支援に応えられるだけの手がない」というお話をされておりました。今回の震災を受けて、こういったときに図書活動に専任できる方の必要性というものを実感されたというお話が印象的でした。

私のほうからは以上です。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

9月に行われた意見交換会で出たいろいろな意見、課題と期待と気づきということ。気づきのところなんかは、確かにそうだなと。さっきも論理力、表現力とありましたが、もう一つは生きる意欲。単なる癒しとかではなくて、先に向けた生きる力、生きる意欲も、本というのは大きいのかなと、これを読んだときに思いました。

大変貴重な意見が現場の職員の方からも寄せられていますので、こういったことも第三次の中にいろんな形で含ませていくことができればいいかなと思っていました。

もう一回、意見交換会はありますよね。

#### ○事務局

はい。前回は震災を経ての気づきの部分で十分なお意見をいただいておりますので、その辺りをもう少し詳しくお聞かせいただけるようにしたいというふうに考えております。

#### ○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

もう一つ。今日の議題の中には入っていなかったんですけども、前に少し話題にした電子書籍。国の基本的な計画の中でも、電子書籍が読書環境の中で拡大しつつあるんだということが出てきていますが、今回の第三次の中ではまだ電子書籍のことは触れられていないんです。電子書籍についても、この審議会として何かの意見を提起したほうがいいのか

かなと思っています。急な話なので今日うんぬんではないですけど、次回にでも意見をお聞きしたいなと思いました。

電子書籍、僕は自分では使っていないので、友達に見せられたことしかないんです。実際に電子書籍を読んでいる方はいらっしゃいますか。

ああ、たくさん読んでいる……。

○中地委員

古いものに関しては、割と便利。青空文庫とかそういうので、必要なものが比較的簡単に手に入ったりしますので……。

○佐藤会長

公立・県立図書館、学校図書館では、電子書籍は買っているんですか。買っていないですよ。

○事務局

秋田県立図書館が、電子書籍のサービスをスタートしております。IDとパスワードの管理なんでしょうか、2週間は端末で見て、貸し出し期間が終わればというような、先駆けた取組をされております。

○佐藤会長

電子書籍のことも頭の隅に入れておいていただいて、何か機会があったときに。どういうものかとか、どこで使われているかとか情報をいただいて、第三次の中でどんな形で触れられるか、いずれまたご意見をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、次に(3)「今後のスケジュールについて」というところ。事務局、お願いいたします。

○事務局

それでは、資料4をご準備いただきたいと思います。

前回の生涯学習審議会の際にお渡ししたのから、変わっております。

今ご協力いただいております生涯学習審議会ですが、今日をもちまして県の取組のすべてについてご意見をいただいたという状況になっております。併せて、意見交換会についてのご紹介を差し上げたところなんですが、これから中間案をお示しするにあたって、その前の段階の骨子案についても、委員の皆様方にご協議いただきたいと思いますということで考えております。前回、会長のほうからお話しさせていただいてはいるんですが、もう一回ご協力をいただきます。11月、12月と続きます。11月、12月の中旬以降になるかと思えます

が、次回は骨子案についてご協議いただきたいと思います。

#### ○佐藤会長

通常だと12月ということになるんですけど、この前も少しお願いしたように、意見を聞く機会をもう一回設けたほうがいいかなと。中間案が出てしまうと、大きな変更というわけにはいなくなってきます。それから、パブリックコメントも控えていますので、その前に。今日もたくさん意見が出ましたので、審議会としてもう一回、骨子案について意見をいただく機会を設けてほしいということをお願いをしました。

時期的には11月の下旬、12月の下旬。12月は年末なので下旬といってもあれですけど、ただ、去年は26日にやっているのだから基本的に下旬です。その辺りを予定させていただきなということ。ご協力のほど、お願いしたいと思います。ぜひ、第三次の推進計画をより良いものにしていきたくて思っていますので……。

日程については、事務局でできるだけ早めの調整をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。では、今日の協議事項、一応用意されているものは以上です。

#### ○五十嵐委員

二つだけちょっと……。県図書館に関するアイデアなんですけれど、すぐ済む話なので……。

皆さん、みやぎ資料室ってご存じでいらっしゃいますか。3階で震災展示を見ましたよね。その反対側にずっと行くと、飲食ができるコーナーがあります。一見、ここで終わりかなと思うんですけど、脇に小さい通路があります。そこを抜けると、古い資料があるみやぎ資料室というのがあります。

私はここの創立以来、ずっといろいろと利用してまいりました。知人も、またはボランティアをする人たちも、非常に本が好きな人たちなんです。ここに足しげく運んでいます。けれども、ボランティアになってそこに案内されるまで、皆この部屋があるのを知りませんでした。非常に異常なことだと思います。本が好きな人って、「こっちにはどんな本があるんだろう」と、図書館に行ったら必ずあっちへこっちへ……。でも、みんなその飲食の場で、「ここで終わりなんだな」と足を止めてしまうんです。

ですから、この奥に何があるのかっていうのをわかりやすく、案内するようなものをぜひ設けていただきたいと思います。

それから、今こうやって委員の方々からいろんなアイデアが出てきましたけれど、図書館を利用する方々の数だけいろんなアイデアがあるんだと思います。ですから、目安箱という変ですけども、意見を入れるようなものをすぐにでも作っていただきたいなと思います。

○佐藤会長

ラウンジがあるから、その先はないと思ってしまうんですね。

あと、前も五十嵐委員から出ていましたね。宮城県図書館で、利用者さんに意見を聞くものが何か欲しいと出ていました。それも伝えていただければというふうに思います。

まだ続きますので。11月、12月、またいろいろとご意見をお願いしたいと思います。

一応、これできょうの協議事項は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、あとは事務局へ。

○司会 ありがとうございました。

この機会に、何か委員さんからあれば……。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第2回宮城県生涯学習審議会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。また次回、よろしく願いいたします。